令和7年度進捗状況報告（概要）

資料１

目標Ⅰ　男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
1	男女共同参画の視点に立った意識の改革	○	市民の男女共同参画意識の向上をめざした取組を行います。
2	男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実		
3	男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進		

令和７年度の主な取組

計画	実績
市ホームページにて「男女共同参画週間」啓発ページの作成	6 月 23 日(月)～29 日(日) に市ホームページに掲示。
ルミナス主催「男女共同参画セミナー」の開催	6 月 21 日(土)「『ワーク・イン・ライフ』～自分らしい生き方を見つける～」参加者：47 人
	11 月 15 日(土)「DV の被害者・加害者にならないために」参加者：33 人
	1 月 17 日(土) 「LGBTQ＋のユース（子ども・若者）にとっても安心な居場所を作るために」参加者： 33 人
	2 月 7 日(土)「ババちゃんのジジ（時事）放談～女性首相誕生で日本社会の何が変わるか」参加者：48 人
太宰府市男女共同参画市民フォーラムの開催	11 月 29 日(土)「男の家事が社会を救う!?～笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと～」参加者：126 人 福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業の一環として開催。

成果指標

（年度）

成果指標		現状 令和３	目標 令和９	令和５	令和６	令和７	令和８	令和９	評価
1	社会全体で見た場合男女の地位について「平等になっている」と感じている市民の割合	10.9%	40.0%	※1	※1	※1		※1	―
2	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	59.5%	70.0%	※1	※1	※1		※1	―

※太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和８年度以外は報告できません。

取組の効果と課題

○市の広報紙やホームページ等の作成、窓口業務においては、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現を使用している。今後も全庁的に周知徹底を図っていく。

○「福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業」男女共同参画市民フォーラムを開催した。来場者数は前年度に比べ増加したものの伸び悩んでおり、フォーラムの内容や周知方法を見直し、より効果的な啓発方法を検討する必要がある。

○学校教育や保育においては、子どもの発達段階に応じ男女共同参画を含むあらゆる人権の視点に立った教育・保育を行っている。性的ディープフェイクなど SNS を悪用した性被害も増加する中、時代の変化に対応した指導も必要となっている。

○男性が主体的に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となる各種講座を開催。今後も固定的な性別役割分担意識の解消を目指し、普及啓発活動を進める。

目標２　あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
4	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	○	性別にかかわらず個人の能力や意欲に応じた登用の機会を図ります。
5	雇用の分野における女性の活躍推進		
6	ワーク・ライフ・バランスの推進		
7	仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援		
8	地域・防災分野への男女共同参画の推進		

令和７年度の主な取組

計画	実績
各種審議会等への女性の積極的登用	女性委員の登用率：29.8%（令和７年４月１日現在）
女性職員の採用・登用の拡大（市職員）	採用試験受験者（第一次試験受験人数）の女性の割合　48.8% 採用職員者の女性の割合　57.1% 管理的地位における女性職員の割合　16.0% 監督的地位における女性職員の割合　34.8%
～女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業～大学での体験教室の開催	８月 20 日㈬　学校法人麻生教育学園九州情報大学　参加者：21 人 【女子小中高生対象】理科実験、画像認識による AI 体験
校区自治協議会役員会での 10 分プレゼンテーションの実施	３月 19 日に太宰府東小校区自治協議会役員会で実施。 テーマ:「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」

成果指標

（年度）

成果指標		現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1	審議会等における女性委員の登用率※	26.1% (26.7%)	40.0%	26.8% (26.4%)	27.3% (28.1%)	27.5% (28.4%)	29.8% (31.3%)			74.5% (78.25%)
2	市の管理職における女性の割合	15.6%	20.0%	14.0%	18.8%	15.1%	16.0%			80.0%
3	自治会長における女性の割合	6.8%	15.0%	9.1%	11.4%	11.4%	11.4%			76.0%

◆（）内の数値は、地方自治法第 202 条の３に基づく審議会等（広域圏で設置している審議会等を除く）の女性登用率。

取組の効果と課題

○審議会等委員の女性登用率は、委員改選時の働きかけなどにより前年度から 2.3 ポイント上昇の 29.8%となったものの、目標値には届いていない。他自治体の取組を調査研究し、委員の男女比率の偏向に対する配慮等、女性登用促進に向けた新たな取組を進めていく。

○～女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業～大学での体験教室を開催。理工系分野を含めた女性が少ない分野への女性の興味・関心を高め、進路・職業選択における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消を図りながら、将来を担う女性人材の裾野の拡大に取り組む。

○認可保育園待機児童数０人を達成。今後も引き続き、保育士確保策に取り組むなど保育の受け皿の増に努め、待機児童０への取組を進める。

目標３　だれもが安心して暮らせる社会の実現

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
9	配偶者等からの暴力の根絶	○	ＤＶ被害者支援を充実強化するための取組を行います。
10	生涯を通じた健康支援		
11	共生社会への推進		

令和７年度の主な取組

計画	実績
女性相談員配置	人権政策課に専門職として女性相談員１名を雇用し配置した。 相談件数（延べ）536 件
ＤＶ被害者支援庁内連携会議の開催	2 月 16 日開催。
「女性に対する暴力をなくす運動」期間パネル展の実施	11 月 12 日㈬～25 日㈫まで市ホームページに啓発記事を掲示。ルミナス及び市役所市民ギャラリーにてパネル展を実施。
ＤＶ防止街頭啓発の実施	11 月 26 日㈬　西鉄太宰府駅、ルミエールにて啓発チラシ等を配布。
デートＤＶ防止啓発パンフレットの配布	DV 相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼。 「二十歳のつどい」にてデート DV 防止パンフレットを配布。
ＤＶ相談機関周知の充実	市内公共施設や大学、郵便局、スーパーなどに DV 相談カードを配布。各種講座開催時に相談チラシ配布。
職員の相談援助技術向上のための研修参加	福岡県男女共同参画センター「あすばる」主催の男女共同参画研修等に参加。

成果指標

（年度）

	成果指標	現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1	「暴力を受けた経験のある人の内、相談をしなかった人」の割合	65.9%	40.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
2	1の相談しなかった理由として「相談しても無駄だと思った」と回答した割合	37.6%	20.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
3	「あらゆる人権が尊重されていると思う人」の割合	78.1%	83.0%	77.5%	78.5%	67.4%	82.5%		※2	—

※1 太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和８年度以外は報告できません。
※2 太宰府市まちづくり市民意識調査の結果の数値を指標とする。

取組の効果と課題

○女性相談事業は、人権政策課に専門職として女性相談員を１名配置し、相談者に寄り添った相談事業を実施した。相談者の状況に応じ庁内外の機関と連携し支援を行う。
○生涯にわたる健康支援のため、各種健（検）診を実施するとともに、特定保健指導として結果説明会や相談会、訪問、電話等で支援を行った。仕事帰りの時間帯に合わせた夕方訪問や架電等、柔軟な指導体制を整備。ライフスタイルの多様化により対面での面談が難しいケースへの対応や、多岐にわたる保健事業の展開に向け、ＩＣＴ活用や支援方法の工夫を検討し、効果的な保健指導を進める。